雇用調整助成金 個別相談会について

雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

商工会では、「雇用調整助成金」を事業者の皆さまに広くご活用いただくため、愛知労働局より派遣の社会保険労務士による、制度の説明や申請の方法などに関する個別相談会を開催しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を対象として、本助成金の要件が緩和されております。申請書類の間違いや不備などにより助成金の支給遅れなど生じないように、この機会をご活用下さい。

**・開催日時：　　　　７月３０日(木)**

**８月　４日(火)**

**８月２５日(火)**

**①10:00～　②11:00～　③13:00～　④14:00～**

**（事前予約制）　※1事業所　1時間程度**

**・場　　所：飛島村産業会館　２階　会議室**

**・相 談 員：栗元 貴司（栗元社会保険労務士事務所）**

**・相 談 料：無　料**

**・申込・問合せ先：飛島村商工会　TEL 0567-52-1002　FAX 0567-52-2550**

**『雇用調整助成金　個別相談会』申込書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **事業所名** |  | **ＴＥＬ** |  |
| **参加者氏名** |  | **ＦＡＸ** |  |
| **相談内容****(☑をつけて)** | **□ 雇用調整助成金について** |
| **□ その他助成金について（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　）** |
| **相談希望日時** | **第一希望：　　　　月　　　　日　　　　時～** |
| **第二希望：　　　　月　　　　日　　　　時～** |